

安城市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

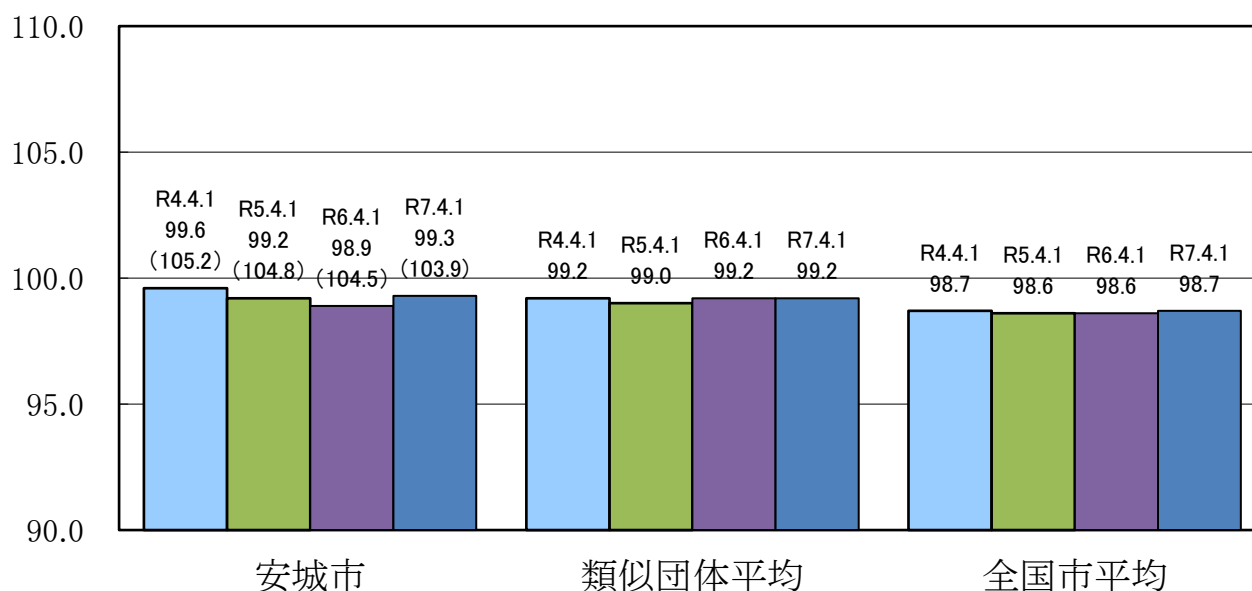
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	187,665	79,670,117	3,445,933	13,628,094	17.1	17.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
6年度	1,228	4,276,230	1,400,870	1,900,864	7,577,964	6,171	6,455

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数については、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×（1+当該団体の地域手当支給割合）／（1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合）により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

※令和7年4月1日のラスパイレス指数が、①3年連続で上昇している場合、②100を超えている場合について、その理由（給与制度又はその運用を踏まえ記載すること）

(4) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】 国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げを行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なるの解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期)
令和7年4月1日

(内容)
一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から7級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額を引上げを行うとともに、8級に隣接する級間での給料月額の重なるの解消等を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合)
国基準7%に対し、12%を支給。

(実施時期)
平成28年4月1日より実施。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。
(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
安城市	39.4 歳	321,219 円	393,797 円	374,121 円
愛知県	41.7 歳	333,651 円	444,313 円	387,988 円
国	41.9 歳	332,237 円	-	414,480 円
類似団体	42.5 歳	333,442 円	426,672 円	379,882 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
安城市	47.0 歳	44 人	286,752 円	345,885 円	328,588 円	-	-	-	-
うち清掃職員	46.8 歳	22 人	285,805 円	351,254 円	333,291 円	廃棄物処理 業従業員	48.0 歳	320,600 円	1.10
うち自動車運転手	55.8 歳	1 人	341,600 円	415,592 円	395,096 円	乗用自動車 運転者	60.5 歳	260,300 円	1.60
その他	46.8 歳	21 人	285,133 円	336,941 円	320,494 円	-	-	-	-
愛知県	52.3 歳	155 人	306,790 円	375,969 円	345,277 円	-	-	-	-
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	-	337,907 円	-	-	-	-
類似団体	49.6 歳	72 人	306,178 円	352,076 円	328,829 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
安城市	5,532.0 千円	—	—
うち清掃職員	5,660.1 千円	4,457.9 千円	1.27
うち自動車運転手	6,766.3 千円	3,505.0 千円	1.93
その他	5,339.0 千円	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4年～令和6年の3ヶ年平均)
 ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

- 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる諸手当の額を合計したものである。

(2) 職員の初任給の状況 (7年4月1日現在)

区 分		初任給	
一般行政職	安城市	大学卒	225,600 円
		高校卒	194,500 円
	愛知県	大学卒	230,900 円
		高校卒	199,100 円
	国	大学卒	220,000 円
		高校卒	188,000 円

※技能労務職については、1級1号給から1級45号給までの間で定めています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (7年4月1日現在)

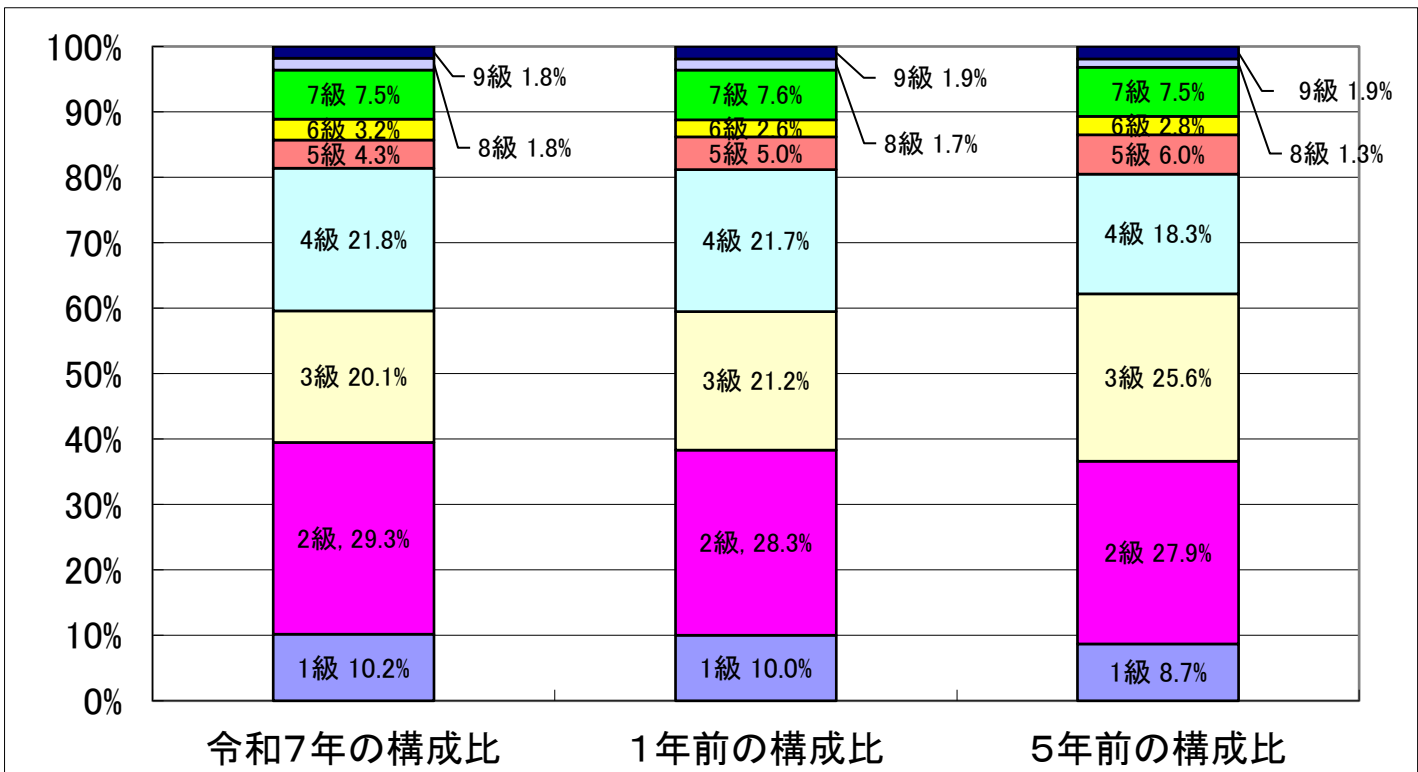
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	293,957 円	358,456 円	379,810 円	398,783 円
	高校卒	該当者なし 円	311,700 円	該当者なし 円	384,850 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

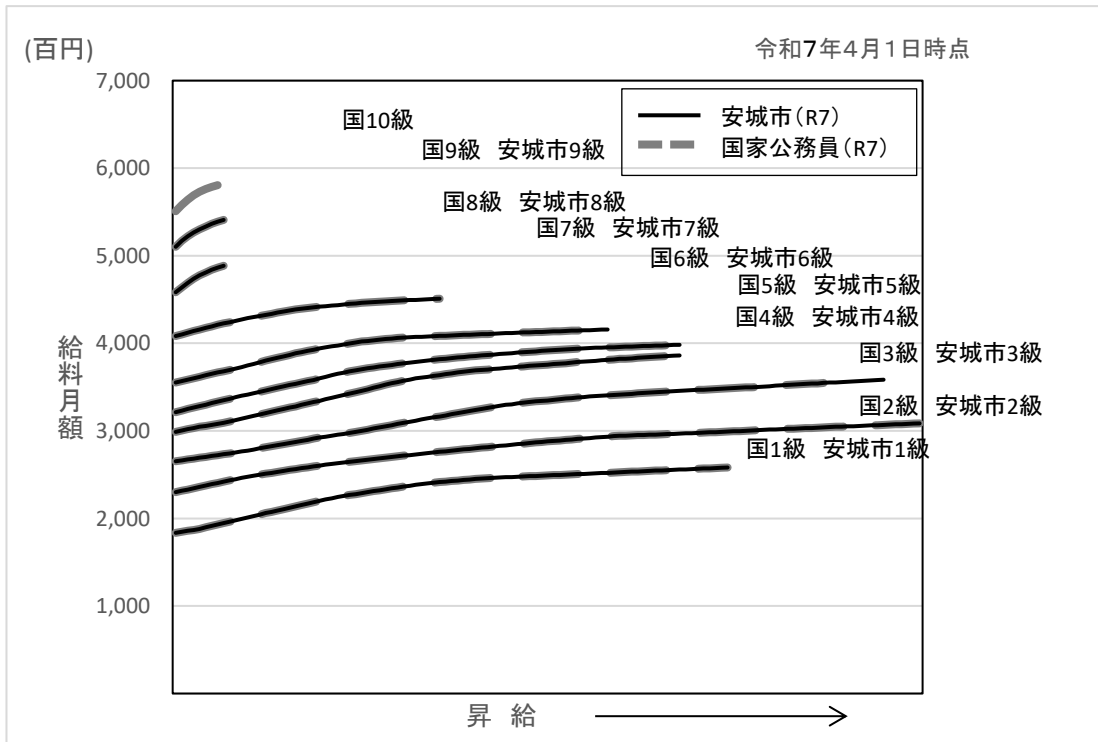
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (7年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
9 級	部長	13 人	1.8 %	510,200 円	540,900 円
8 級	次長、監	13 人	1.8 %	458,300 円	488,500 円
7 級	課長、主幹	54 人	7.5 %	408,300 円	450,900 円
6 級	課長補佐	23 人	3.2 %	355,200 円	415,700 円
5 級	課長補佐	31 人	4.3 %	321,300 円	398,200 円
4 級	係長、専門主査	157 人	21.8 %	298,800 円	386,100 円
3 級	主査、技師	145 人	20.1 %	265,300 円	358,400 円
2 級	主事、技師	211 人	29.3 %	230,000 円	308,500 円
1 級	主事補、技師補	74 人	10.2 %	183,500 円	258,100 円

- (注) 1 安城市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和7年4月2日から令和8年4月1日までににおける運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

安 城 市	愛 知 県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,435 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,884 千円	-
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 3～20% ・管理職加算 4～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（7年4月1日現在）

安 城 市			国		
(支給率)	自己都合	早期・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
その他の加算措置 定年前早期退職募集制度(3～45%) (退職時特別昇給 —)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%)		
1人当たり平均支給額 自己都合 5,695 千円 早期・定年 19,848 千円			—		

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		586,602 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		33,505 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全地域	12 %	1,459 人	7 %

(4) 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		1,556 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		11,699 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		9.1 %		
手当の種類(手当数)		11 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
徴収手当	一般行政職 税務職	庁外で行う租税等の滞納金の徴収及び滞納処分の業務に従事した職員	53 千円	日額300円
福祉現業手当	一般行政職	行旅病人の処置の業務に従事した職員	0 千円	1回300円
	一般行政職	生活保護の庁外現業業務に従事した職員	160 千円	日額300円
死体処理手当	一般行政職	死体処理業務に従事した職員	2 千円	1回2,000円
防疫等作業手当	一般行政職	感染症にかかるおそれのある業務に従事した職員	0 千円	1回300円
防疫等作業手当(特例①)	一般行政職	特定新型インフルエンザ等から住民の生命及び健康を保護するために行われた措置に係る作業に従事した職員	- 千円	日額1,500円
防疫等作業手当(特例②)	一般行政職	特定新型インフルエンザ等から住民の生命及び健康を保護するために行われた作業であって、心身に著しく負担を与える作業に従事した職員	- 千円	日額4,000円
環境保全手当	一般行政職	公害対策に係る立入調査業務に従事した職員	38 千円	日額300円
用地交渉等手当	一般行政職	庁外で行う公共用地取得等に係る交渉業務に従事した職員	118 千円	日額300円
道路上作業手当	技能労務職	道路上において道路及び管路の維持修繕作業に従事した職員	1,122 千円	日額300円
災害応急業務等手当	一般行政職技能労務職	大規模な災害等の発生時に行う災害の調査、応急対策、復旧又は復興、被災者の生活支援その他の災害対応に係る業務(次に掲げる業務を除く。)であって、市長が定めるものに従事した職員	85 千円	日額300円
		大雨、洪水、強風等の警報発令時その他の気象条件が著しく危険な状況において庁外で行う業務に従事した職員		
被災地業務手当	一般行政職	大規模な災害等が発生した地域(本市の区域外に限る。)において、宿泊施設に滞在することなく、災害の調査、応急対策、復旧又は復興、被災者の生活支援その他の業務に従事した職員(法律の規定による派遣によりこれらの業務に従事したときを除く。)	0 千円	日額4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	551,261 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	424 千円
支給実績(5年度決算)	505,103 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	400 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) 寒冷地手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)		—	千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		—	円
支給対象地域	世帯主等の区分	支給額(月額)	
—	—	—	円
	—	—	円
	—	—	円
—	—	—	円
	—	—	円
	—	—	円
国と異なる制度がある場合はその内容と、国の制度を上回る場合はその理由			

(7) その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に対して、配偶者につき3,000円(8級以上は支給対象外)子1人につき11,500円、父母等の親族1人につき6,500円(8級は3,500円、9級は支給対象外)を支給 ※16歳から22歳までの子1人につき5,000円加算あり	95,887 千円	261,272 円
住居手当	月額16,000円を超える家賃については額に応じて最高28,000円まで支給	70,417 千円	346,882 円
通勤手当	交通機関での通勤者に最高150,000円まで支給	81,179 千円	72,481 円
管理職手当	管理職の責任の度合いに応じて支給(定額制)	131,144 千円	874,295 円

5 特別職の報酬等の状況（7年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	1,044,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 1,090,000 円/ 918,000 円	
	副 市 長	855,000 円	876,000 円/	756,000 円
報 酬	議 長	578,000 円	645,000 円/	520,000 円
	副 議 長	535,000 円	580,000 円/	465,000 円
	議 員	482,000 円	553,000 円/	420,000 円
期 末 手 当	市 長	(6年度支給割合)		
	副 市 長	3.45 月分		
退 職 手 当	議 長	(6年度支給割合)		
	副 議 長	3.45 月分		
備 考	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	1,044,000円×在職月数×46/100	23,051,520 円	任期毎
		855,000円×在職月数×30/100	12,312,000 円	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

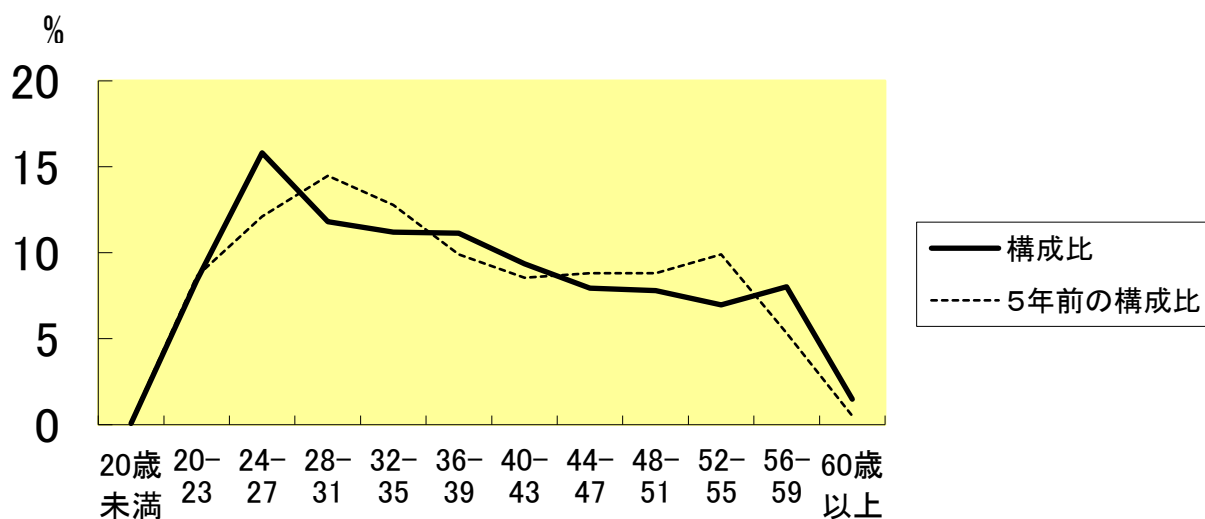
(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	10	10	0	
		総務・企画	226	221	5	・庁舎整備事業の体制強化のための増員
		税務	63	64	-1	・収税業務の体制見直しに伴う減員
		労働	2	2	0	
		農林水産	27	26	1	・土地改良業務の体制強化のための増員
		商工	18	20	-2	・企業立地業務の体制見直しに伴う減員
		土木	151	147	4	・現業業務の体制強化のための増員
		民生	527	520	7	・人口減少及び子ども・子育て支援に係る事業の推進のための増員
		衛生	109	103	6	・戸別ごみ収集事業の体制強化のための増員
	計	1,133	1,113	20	<参考> 人口1万当たり職員数 60.37 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 54.56 人)	
	教育部門	123	115	8	・コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動事業の体制強化のための増員 ・スクールソーシャルワーカー事業の体制強化のための増員	
	消防部門	-	-			
	小計	1,256	1,228	28	<参考> 人口1万当たり職員数 66.93 人 (類似団体人口1万当たりの職員数 72.35 人)	
	計業公 部等営 門会企	水道	33	31	2	・浄水管理業務の体制強化のための増員
下水道		22	23	-1	・事業経営業務の体制見直しに伴う減員	
その他		36	40	-4	・土地区画整理事業の体制縮小に伴う減員	
小計		91	94	-3		
		1,347	1,322	25	<参考> 人口1万当たり職員数 71.78 人	
		[1,194]	[1,147]	[47]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (7年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	113人	213人	159人	151人	150人	126人	107人	105人	94人	108人	20人	1,347人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年 度 部 門 別	2年	3年	4年	5年	6年	7年	過去5年間 の増減数(率)
一般行政	965	1,016	1,048	1,076	1,113	1,133	168 (17.4%)
教 育	115	105	104	111	115	123	8 (7.0%)
消 防	-	-	-	-	-	-	-
普通会計計	1,080	1,121	1,152	1,187	1,228	1,256	176 (16.3%)
公営企業等会計計	104	102	99	95	94	91	-13 (-12.5%)
総合計	1,184	1,223	1,251	1,282	1,322	1,347	163 (13.8%)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。